

商品名		○日本海しんきん住宅ローン「住みいるアシスト(無担保)」		全国保証(株)保証付
保証会社		全国保証株式会社		
s t a g e		1 s t s t a g e	2 n d s t a g e	
ご利用いただける方		年齢が満 2 0 歳以上満 6 5 歳未満の個人(個人事業主含む)の方 ※ただし、最終返済時満 8 0 歳未満		
		勤続年数	給与所得者 5 年以上 法人役員等 対象外	給与所得者 2 年以上 法人役員等 3 期以上
		年間所得	5 0 0 万円以上	1 0 0 万円以上
		返済実績	借換の場合：3 年以上(直近 1 年間に、日数延滞を含む延滞がないこと)	
		その他	・安定継続した収入のある方 ・保証会社(全国保証(株))の保証を得られる方	
所得合算		お取り扱いできません。		次の①～③の全てに該当する方のうち1名限り (借入者または合算者いずれか低い所得の 1/2 を限度に合算可能) ①満20歳以上65歳未満 ②借入者と同条件を満たす方 ③同居する配偶者および親・子 ※所得合算者は連帯保証人又は連帯債務者とします。
		お取り扱いできません。		次の①～④の全てに該当する方のうち1名限り (資金使途が借換の場合、合算者1名の年間所得の全額を合算可能) ①満20歳以上65歳未満 ②借入者と同条件を満たす方 ③同居する配偶者および親・子 ④所有権について持分があること ※所得合算者は連帯債務者とします。
		お取り扱いできません。		債務者年齢 : 満 6 5 歳未満 承継者年齢 : 満 2 0 歳以上 5 0 歳未満 完済時年齢 : 満 8 0 歳未満 ※債務者および承継者を連帯債務者とします。 ※両者が債務額の 5 0 % ずつ団信に加入するものとします。
親子リレーローン				
お使いみち		① 住宅のリフォーム資金 ② 住宅ローンの借換資金(土地のみの借換資金は対象外) ③ 住宅に関わる諸費用資金(お借入に伴う諸費用、住宅取得に伴う諸費用、担保として評価できないオプション費用 他) ※他有担保商品との併用の場合を除き、諸費用資金単独での申込は不可 ※定期借地権物件、セカンドハウスに係る資金は対象外とします。		
ご融資金額		1 0 0 万円以上 1 , 0 0 0 万円以内(1 万円単位)		

商品名		○日本海しんきん住宅ローン「住まいるアシスト(無担保)」		全国保証(株)保証付	
ご融資限度	① リフォーム資金：５００万円 ② 借換資金：１，０００万円 ③ 諸費用資金（他有担保商品と併用）：５００万円				
ご融資期間	・リフォーム資金・借換資金：２年以上２０年以内 ・諸費用資金（他有担保商品と併用）：他有担保商品の融資期間と同じ期間				
ご融資利率	・固定金利または変動金利のいずれかを選択していただきます。 固定金利選択型(３年、５年、１０年固定)の場合・・・当金庫所定の金利となります。 ※固定金利選択型について借入当初の金利が適用されるのは選択した固定金利期間に限ります。当初固定金利期間満了後は、その時点に店頭表示する通常金利が適用されます。 変動金利選択の場合・・・当金庫の住宅ローンプライムレートを基準に変動します。				
返済負担比率	・本件借入およびその他のすべての借入にかかる年間元利金返済額の合計が次の割合の範囲内であること。				
	年間所得	1st stage		2nd stage	
		耐用年数を超過した物件取得の場合	耐用年数内の物件取得の場合	耐用年数を超過した物件取得の場合	耐用年数内の物件取得の場合
	300万円未満	—	—	15%	25%
	400万円未満			20%	30%
	400万円以上	25%	35%		
	500万円以上 (600万円以上)			20%	30%
800万円以上	25%			35%	
ご返済方法	元利均等分割返済 または 元金均等分割返済 ※貸付金額の５０％を限度として、６ヶ月ごとの増額返済併用可能です。				
担保	抵当権設定不要				
保証人	原則不要（全国保証(株) 保証） ※但し、所得合算者は、連帯保証人または連帯債務者となります。				
火災保険	建物の時価評価額以上の火災保険を付保していただき、その火災保険に質権を設定させていただく場合があります。				
保証料	・保証料の目安：貸付金額１，０００万円・貸付期間２０年・元利均等返済の場合				
	1st stage		2nd stage		
	426,350円		710,590円		
※保証条件・内容により保証料が異なります。 ※ご融資時に保証会社に対して一括してお支払いいただきます。					

商品名		○日本海しんきん住宅ローン「住まいるアシスト(無担保)」		全国保証(株)保証付											
手数料 (消費税込)	・住宅ローン取扱事務手数料(消費税込)														
	全国保証(株)手数料	リフォーム・借換資金	54,000円												
		諸費用資金 ※他有担保商品と併用の場合	10,800円												
	当金庫事務手数料	32,400円													
	・条件変更等手数料														
	全額繰上返済時	手数料													
		全額繰上返済額が当初 融資額の	50%以上	32,400円											
			30%以上50%未満	21,600円											
			10%以上30%未満	10,800円											
			10%未満	無料											
		一部繰上返済時			手数料										
	一部繰上返済額が当初 融資額の	50%以上	21,600円												
30%以上50%未満		10,800円													
30%未満		5,400円													
返済条件変更時			5,400円												
金利情報の入手方法	店頭窓口までお問い合わせください。														
返済額の試算	店頭にお申し出いただければ返済額を試算いたします。														
団体信用生命保険	当金庫の指定する団体信用生命保険にご加入いただきます。 「一般団信」、「がん保障特約付団信」、「三大疾病保障特約付団信」から選べます。 ・「一般団信」保険料は当金庫が負担します。 ・「がん保障特約付団信」にご加入の方は、ご融資利率に年0.2%上乗せ、「三大疾病保障特約付団信」にご加入の方は、年0.3%上乗せとなります。														
苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。 日本海信用金庫 相談室および経営企画部コンプライアンス課 住 所：島根県浜田市殿町 83 番地 1 T E L：0855-22-1851 F A X：0855-22-7858 eメール：s1711006@facetoface.ne.jp 受付時間：9時～17時（信用金庫営業日） 受付媒体：電話、手紙、ファクシミリ、メール、面談 * お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記相談室にご相談ください。														
	<table><tr><td></td><td>全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)</td></tr><tr><td>住 所</td><td>〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7</td></tr><tr><td>電話番号</td><td>03-3517-5825</td></tr><tr><td>受付日 時 間</td><td>月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00</td></tr><tr><td>受付媒体</td><td>電話、手紙、面談</td></tr></table>						全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7	電話番号	03-3517-5825	受付日 時 間	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00	受付媒体	電話、手紙、面談
		全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)													
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7														
電話番号	03-3517-5825														
受付日 時 間	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00														
受付媒体	電話、手紙、面談														

商品名

○日本海しんきん住宅ローン「住みいるアシスト(無担保)」

全国保証(株)保証付

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、相談室または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

	東京三弁護士会		
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3
電話番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金（祝日、年末年始 除く） 9:30～12:00、 13:00～15:00	月～金（祝日、年末年始 除く） 10:00～12:00、 13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始 除く） 9:30～12:00、 13:00～17:00

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の（１）、（２）の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫相談室にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページ（<http://www.shinkin.co.jp/nihonkai/>）をご覧ください。

（１）現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、広島弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護士会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。

（２）移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

例えば、広島弁護士会の仲裁センター等に案件を移管し、当該弁護士会の仲裁センター等で手続きを進めることができます。

日本海信用金庫